

平成 20 年（2008 年）7 月 10 日

市議会議員 様

市民安全担当部長

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンからの発表について

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンより別紙のとおり発表がありましたのでお知らせします。

事務担当：企画調整部市民安全課 小貫（内線 1402、直通 822-8226）

## 管理区域内でのウランの微量な飛散について

平成 20 年 7 月 10 日

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

### 1. 概要

平成 20 年 7 月 9 日（水）午前 5 時 24 分頃、当社（株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン）第 2 加工棟 1 種管理区域（\* 1）内の第 2 成型室に設置してある二酸化ウランペレットを製造するプレス機において、微量のウランの飛散（\* 2）が確認されました。（添付図参照）

作業者の被ばくはごく微量であり、かつ、周辺環境への放射性物質の放出はありませんでした。

\* 1：非密封の二酸化ウランを取り扱える区域

\* 2：約  $9.9 \times 10^5$  Bq（報告の目安値  $3.7 \times 10^5$  Bq を超過）

### 2. 原因

1 階に設置してあるプレス機は、2 階からウラン粉末を投下供給する装置を備えています。この装置は二酸化ウラン粉末の濃縮度が変更されるたびに、分解掃除を行っています。その後、組み立てを行い生産を再開しますが、今回は一部組み立てが不十分（蓋の閉め忘れ）のまま、作業を再開してしまったことによります。（添付写真参照）

### 3. 措置

飛散した微量のウランをふき取り、通常の状態へ復帰しています。

### 4. 法令にともなう報告

本件事象は、加工規則第 9 条の 16 第 8 号（\* 3）に該当致しますので、昨日夜、経済産業省原子力安全・保安院に対し報告致しました。

\* 3：加工施設の故障、その他の不測の事態が生じたことにより、核燃料物質等が管理区域内で漏えいしたとき

### 5. その他

今回の事象は周辺環境への放射性物質の放出はありませんでしたが、今後このようなことがなきよう再発防止策を検討し、対策を講じた後に当該工程の生産を再開することと致します。

お問い合わせ先：

㈱グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン広報部 東（電話：046-833-2321）

# 添付図

-  第1種管理区域
-  第2種管理区域

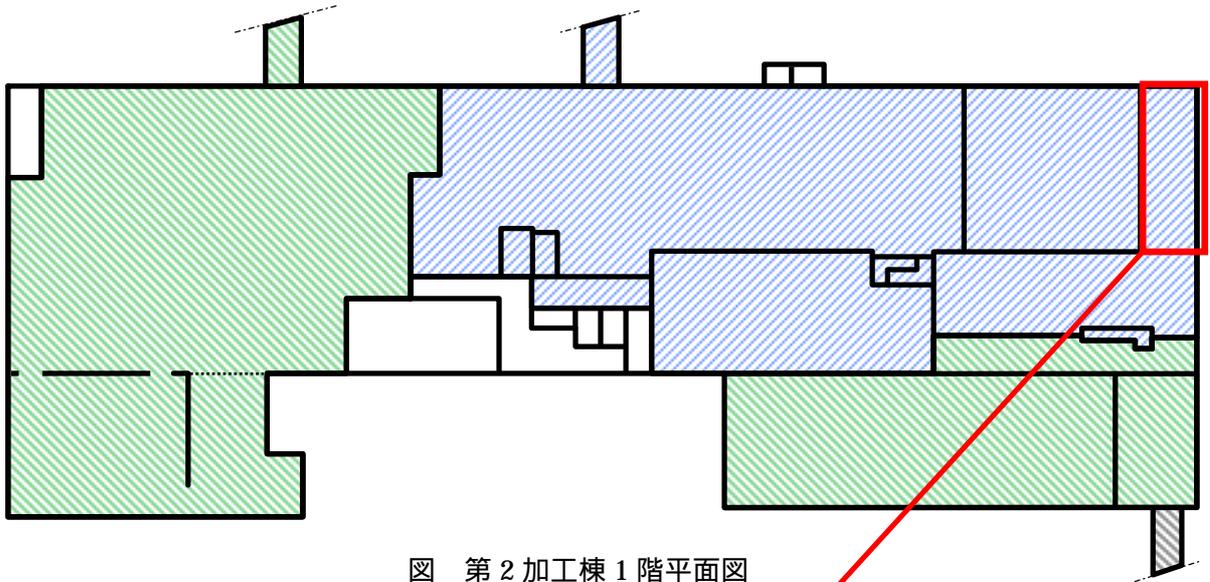


図 第2加工棟1階平面図

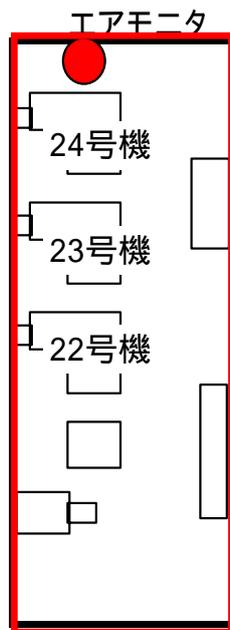


図 第2加工棟1階 第2成型室（上図の拡大図）

## 添付写真

